

## 山下ふ頭再開発に係る市民意見募集の実施について【情報提供】

### 1 事業の趣旨

山下ふ頭再開発の新たな事業計画策定に向けて、「答申を踏まえた基本的な方向性」を取りまとめました。ついては、市民の皆様から広くご意見をいただくための市民意見募集を実施していますので周知をお願いします。

### 2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

### 3 市民意見募集の概要

#### (1) 募集期間

令和 7 年 7 月 1 日（火）～ 9 月 9 日（火）

#### (2) 提出方法

ア インターネット入力フォーム（横浜市電子申請・届出システム）

次の URL または二次元コードからアクセスし、横浜市電子申請・届出システムにお進みください。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokoseiiken.html>

【二次元コード】



横浜市ホームページ  
市民意見募集

イ 郵送（リーフレット付属のはがき）

#### (3) リーフレット配架場所（7 月中旬から順次配架）

市民情報センター（市庁舎 3 階）、各区役所広報相談係、行政サービスコーナー・図書館等の PR ボックス など

### 4 その他

広報よこはま 8 月号 はま情報にも掲載予定です。

### 5 参考資料

市民意見募集案内資料

港湾局山下ふ頭再開発調整課

担当 武、多和田

電話 045-671-7314 /FAX 045-550-4961

メール kw-yamashita@city.yokohama.lg.jp

# 山下ふ頭再開発「答申を踏まえた基本的な方向性」について 市民の皆様からのご意見を募集します（7/1～9/9）

令和3～5年に実施した市民意見募集、市民意見交換会等の結果や、山下ふ頭再開発検討委員会からの答申を踏まえ、山下ふ頭再開発の基本的な方向性を取りまとめましたので、新たな事業計画策定に向けて、市民の皆様からのご意見を幅広く募集します。

## 1 市民意見募集

### 【募集期間】

令和7年7月1日(火)～9月9日(火)

### 【意見の提出方法】

(1)インターネット入力フォーム(横浜市電子申請・届出システム)

次の URL または二次元コードから、横浜市電子申請・届出システムにお進みください。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokoseiiken.html>

【二次元コード】



横浜市ホームページ  
市民意見募集

(2)郵便 リーフレット付属のはがきをご利用ください。(切手不要・当日消印まで有効)

### 【リーフレットの配架場所】 7月中旬から順次配架

- (1)市民情報センター(市庁舎3階)
- (2)各区役所 広報相談係
- (3)行政サービスコーナー、図書館等のPRボックス など



(参考) 山下ふ頭 位置図

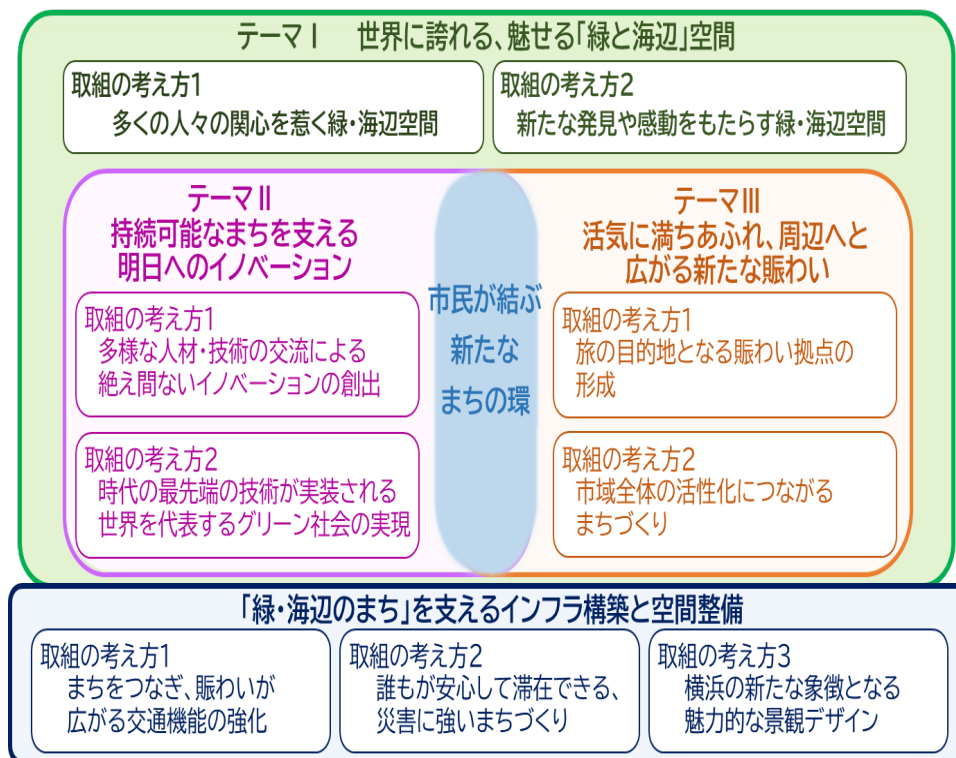


<裏面あり>

## 2 答申を踏まえた基本的な方向性（概要）

新たなまちの将来像として、3つのテーマと、その土台となるインフラ構築・空間整備の考え方をもとに再開発を推進していきます。

この中で、テーマⅠ「世界に誇れる、魅せる『緑と海辺』空間」は、再開発の最も大きな軸と位置づけており、他のテーマを包含する関係性となっています。また、3つのテーマが重なり合う中心に、「市民が結ぶ新たなまちの環」として、市民の皆様をはじめとする多様な主体が参画できるまちづくりの考え方を示しています。



【新たなまちの将来像】

◆「答申を踏まえた基本的な方向性」は、こちらからご覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokosei.html>



横浜市ホームページ  
「答申を踏まえた基本的な方向性」

## 3 今後の進め方

2025 年 7 月～ 市民意見を伺う取組  
2025 年度中 事業計画案  
市民意見募集  
新たな事業計画  
2026 年度頃 事業化

市民意見を伺う取組を実施し、議論を積み上げ、より良い事業計画の案を作成していきます。また、作成した事業計画案に対しても、改めて市民の皆様のご意見を伺い、新たな事業計画を策定していきます。

※ 市民意見を踏まえ民間事業者へのヒアリング等も行っていきます。